

## 農業実験実習講習会 注意事項

1. 文部科学省の後援許可を得るため、下記のとおりとする。

- |              |  |
|--------------|--|
| ① 主 催        | 公益財団法人全国学校農場協会                         |
| ② 後 援        | 文部科学省（予定）                              |
| ③ 協 賛        | 全国農業協同組合中央会、全国農業高等学校長協会（予定）            |
| ④ 受 講 資 格    | 農業関係教職員。                               |
| ⑤ 受 講 料      | 無料                                     |
| ⑥ 資料・材料費     | 印刷物等の資料費・実験材料費の一部を、徴収することができる。         |
| ⑦ 謝金について     | 文部科学省より好ましくないとの指摘を受けています。              |
| ⑧ 受講者の決定について | 申し込みが定員を超えた場合は大学等と協議の上、人数を決め、先着順で決定する。 |
| ⑨ 申 込 期 間    | 令和6年4月1日（月）～令和6年6月1日（土）                |

2. 農業実験実習講習会規定、実施要領のとおり担当事務局は職務を遂行する。

3. その他、担当事務局は下記の職務を遂行する。

- |         |  |
|---------|--|
| ① 宿 泊 所 | 各会場の担当事務局長が斡旋する。                                   |
| ② 単 位   | 大学を会場として行う場合、単位を受けられることもあるため、担当事務局は大学当局と交渉する。（1単位） |